

区の独自事業

次世代育成住宅助成

住み替える住宅にかかる家賃・ローンの一部を助成する「次世代育成住宅助成」を独自に行っています。詳しくはHPで確認を。また、7月に要件、助成額の一部変更を予定しています。変更内容はHPに掲載します。

対象 親元近居Ⅱ区内に5年以上居住する親世帯の近くに住み替える新婚世帯・子育て世帯

区内転居Ⅱ区内
に1年以上居住し、区内のより広い住宅に住み替える子育て世帯

その他
・住み替え先の物件の契約前に申請が必要
・申請受付は申込順。上限に達した場合はHPに掲載

問合せ 住宅課住宅管理係
☎03-5211-4319



区の組織が変わりました

4月1日に区の組織を一部改正しました。主な改正点は次のとおりです。

子ども部
児童福祉に関する支援ニーズの多様化および中高生の居場所づくりなどに対応するため、「子どもの居場所づくり担当課長」を設置。

教育政策に関する部内横断的な喫緊の課題への対応について一定の整理がされたことから、「教育政策担当課長」を廃止。

政策総務部
首都直下地震や大規模噴火に伴う降灰被害、気候変動に伴う風水害の激甚化など、大規模かつ多様な災害リスクに対応するため、災害対策および危機管理についての専門性を備えた災害対策・危機管理担当部長を設置。

区民ニーズが複雑化する中で、困難を伴う部横断的な調整などを行う体制を強化するため、「企画調整担当課長」を設置。将来的な労働力不足などの社会状況の変化に適切に対応し、人事行政の体制を強化するため、「人事計画担当課長」を設置。

問合せ 企画課企画係
☎03-5211-4140

うみねこの飛来に注意してください

うみねこは4月～8月の繁殖期に建物の屋上に巣を作り、鳴き声やふんの被害が発生することがあります。近年、岩本町、東神田で被害が確認され、被害防止には、次の対策が有効です。

- ・屋上を定期点検し、人の出入りで近寄らせない
- ・屋上の縁や緑化スペースにて

巣を作られてしまったら
卵やひながいない場合は、許可なく巣を撤去できますが、安全に十分注意してください。

※詳しくはHPで確認を

問合せ 環境政策課公害指導係
☎03-5211-4254



区立図書館の指定管理者募集

施設名 千代田図書館、日比谷図書文化館、四番町図書館、昌平まちかど図書館、神田まちかど図書館

※5施設で1者の指定管理者を選定

指定期間 令和9年4月1日～令和14年3月31日(5年間)

質問受付期間 4月3日(金)～27日(月)

※Eメールでのみ受け付け

応募受付期間 5月13日(水)～6月19日(金)

応募資格 公立図書館業務に精通し、募集要項などに掲げる業務を確実、円滑に遂行でき、かつ、将来にわたり区立図書館の発展、向上に熱意のある法人またはその他の団体

募集要項 施設見学会や申込方法など、詳しくはHPを参照

問合せ 文化振興課図書館係
☎03-5211-3629

☐bunkashinkou@city.chiyoda.lg.jp



文化芸術の秋フェスティバル 実行委員募集

「千代田区文化芸術の秋フェスティバル」の企画・運営を行う実行委員(部員)を募集します。応募後、面談し、内容を踏まえ可否を決定します。

※第1回実行委員会は5月14日(木)に開催予定

対象 次のいずれかの活動をしている区内の団体の方

オーケストラ部門、コーラス部門、芸能部門(ダンス・舞踊など)、作劇部門(絵画・書道・写真・陶芸・手芸など)

定員 若干名(選考あり/学校教育活動の団体は除く)

申込方法 4月30日(木)(必着)までにハガキ、ファクスまたはEメール(14面記入例参照/参加部門を記入)

問合せ 文化振興課文化振興係
☎03-5211-3628

FAX03-3264-1466

☐bunkashinkou@city.chiyoda.lg.jp

TEL02-86808

九段南1-2-1

4月からの商工融資あっせん制度

区と東京信用保証協会、指定金融機関による中小企業者への商工融資あっせん事業を行っています。区と契約した金融機関に対して融資のあっせん書を発行し、融資が実行された場合に区が利子補給や信用保証料の補助を行います。金利や物価の上昇をふまえ、令和8年度から利子補給率や限度額の変更を行いました。詳しい申込条件や特例措置などは、HPやパンフレットを確認を。



中小企業診断士による無料相談

中小企業診断士が経営上の悩みに無料で指導・アドバイスを行っています。オンライン会議や訪問による相談も可能です。

問合せ 商工観光課経営相談・融資担当 ☎03-5211-4344

千代田区商工融資あっせん制度資金一覧

資金名	資金使途	代表者区分	融資限度額	名目利率	利子補給率	本人負担率	融資期間	返済方法	保証料補助	
①営業資金	買掛金決済などの事業 経営上必要な資金	区民	2,500万円	2.3%以下	1.0%	1.3%以下	6年以内 ^{*1}	元金均等割賦返済	-	
		一般			0.5%	1.8%以下			-	
②設備資金	店舗の改修・機械 などの設置などの資金	区民	3,000万円	2.3%以下	1.0%	1.3%以下	7年以内 ^{*1}	元金均等割賦返済	-	
		一般			0.5%	1.8%以下			-	
③小規模企業特別資金	①、②の用途	区民	1,000万円	2.3%以下	1.8%	0.5%以下	5年以内 ^{*1}	元金均等割賦返済	-	
		一般			0.7%	1.6%以下			-	
④地球温暖化環境対策特別資金	ヒートアイランド 対策・アスベスト対策 工事などの資金	区民	1,500万円	2.3%以下	1.9%	0.4%以下	7年以内 ^{*2}	元金均等割賦返済	-	
		一般			0.8%	1.5%以下			-	
⑤団体資金	共同事業・設備の ための資金	区民	3,000万円	2.3%以下	0.8%	1.5%以下	5年以内 ^{*1}	元金均等割賦返済	-	
		一般			0.8%	1.5%以下			-	
⑥起業資金 責任共有制度 対象除外(全額保証)	起業するための資金	区民	2,500万円	2.0%以下	1.6%	0.4%以下	7年以内 ^{*2}	元金均等割賦返済	全額	
		一般	1,500万円						★	
小口資金 責任共有 制度対象 除外 (全額保証)	⑦小口営業資金 買掛金決済などの事業 経営上必要な資金	区民	2,000万円	2.1%以下	1.3%	0.8%以下	6年以内 ^{*1}	割賦返済原則元金均等	全額	
		一般							0.6%	1.5%以下
	区民	⑧小口設備資金 店舗の改修・機械等の 設置などの資金	1.3%						0.8%以下	全額
			一般						0.6%	1.5%以下
	区民	⑨小口小規模企業特別 資金	1.7%						0.4%以下	全額
			一般						0.7%	1.4%以下

※1 据置期間6か月を含む
※2 据置期間12か月を含む
※小口資金を利用できるのは従業員が20人(卸売業、小売業、サービス業は5人)以下で、今回の申し込み分も含めて保証付融資残高が2,000万円以下の事業者
※営業資金と小口営業資金を併用利用する場合は営業資金の融資限度額以内
※設備資金と小口設備資金を併用利用する場合は設備資金の融資限度額以内
※営業資金または小口営業資金と設備資金または小口設備資金を併用利用する場合は設備資金の融資限度額以内
★東京都制度の要件を満たす方は東京都の信用保証料補助を受けられる場合あり

がんなどの治療で、外見の変化に悩む方へ 助成対象が増えました

ウィッグや補整具などの購入やレンタルなどの費用を助成しています。詳しくはHPで確認を。ポータルサイトからも申請可。

対象 区内在住で、がんなどの疾病の治療や負傷などに伴い、脱毛や乳房の切除などの外見の変化に悩みを抱えている方

助成対象 ①ウィッグや帽子②胸部補整具③エビテーゼ(シリコンなどを用いた人工装具)④弾性着衣⑤頭皮冷却用キャップおよび冷却用グローブ・ソックスなどの購入やレンタルリース、定額利用を含むにかかった費用

※③⑤は4月1日以降に購入したものに限り申請可

※ネットオークションや個人間取引での購入などは対象外

助成金額・回数 実費(上限10万円/消費税を含む)、対象者1人につき2回まで

問合せ 千代田保健所健康推進課健康推進係
☎03-5211-8171



千代田Co-Creation Challenge キックオフイベントを開催

地域産業の担い手である区内中小企業者の課題解決を他事業者との共創や協働により支援する事業を行っています。今回は、令和8年度の事業参加者の募集に併せ、事業説明や令和7年度の成果紹介、パネルディスカッションを行います。課題を抱える区内中小企業者や他事業者との共創に関心のある方はぜひご参加ください。

日時 4月17日(金)18時～19時

場所 万世橋区民館(外神田1-1-13)

対象 区内の中小企業者など

申込方法 申込フォームから

問合せ 千代田Co-Creation Challenge事務局
☎050-1726-1050

